

2022 年 6 月 1 日

## 大学院現代社会文化研究科の院生研究室・コンピュータ室での研究活動における 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

現代社会文化研究科の院生研究室・コンピュータ室（以下、「研究室等」という。）で研究活動を行うにあたっては、以下の取組みを遵守してください。

### ○研究室等で研究活動を行うことのできる学生の条件

- ・ 研究を開始するにあたっては、「同意書」（添付 2）を提出することとする。
- ・ 学生は体温測定、健康チェックを、「健康チェック表」（添付 3）を用いて毎日必ず行うこと。なお、学生は発熱または風邪の諸症状がある場合は、1 週間自宅で療養し、「健康チェック表」による健康チェックをすること。「健康チェック表」は、万一、感染者が発生した場合、保健所に提出が求められる場合があるので、確実かつ正確に記入し、厳重に管理すること
- ・ 学生は「研究活動状況表」（添付 4）に研究室等の利用日時を記入し、毎月末に指導教員にメールで提出すること。
- ・ 学生は研究室等に入退室する毎に、各部屋に備えられた QR コードを Mamoru Biz を使って読み取り、入退室日時を報告すること。Mamoru Biz のインストールの方法については下記参照。なお、インストールができない場合、学務部教務課（kyomu@adm.niigata-u.ac.jp）にメール連絡して、新しい QR コードを発行してもらうこと。  
<https://www.niigata-u.ac.jp/information/2021/85989/>
- ・ 咳、発熱、息苦しさ、強いだるさ等の症状のないこと。（症状がある場合はすぐに新潟県「帰国者・接触者相談センター」に相談すること）  
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenko/corona-center.html>

### ○研究室等の利用手続き

- ・ 平日の 9 : 00 より 17 : 00 までに限り、現社研の研究室等を利用することができる。ただし、毎月最終月曜日（祝日の場合は翌営業日）は清掃のため使用禁止。院生研究室では情報基盤センターの無線 LAN が利用可能（zoom 等のオンライン会議は不可）。また、コンピ

ュータ室では備え付けのコンピュータが利用可能だが、zoom 等のオンライン会議は使用できない。

- コンピュータ室の利用を希望する場合、現社研学務係に行ってカギ貸出簿に日時・氏名を記入し、カギを受け取ること。利用が終了すれば、すみやかに現社研学務係に行ってカギを返却すること。17 時までには必ずカギを返却すること（厳守）。
- コンピュータ室を利用することができるのは、カギ貸出簿に氏名を記入してカギを借りた学生のみ。学務係から借りたカギを他の学生に無断で貸したり、他の学生を勝手に部屋に入れたりすることは厳禁とする。発覚次第、当該学生のコンピュータ室の使用を永続的に禁止する。
- 研究室等の利用終了後、すべての私物や自身が出したごみを持ち帰ること。放置された私物は学務係が随時処分する。  
(ごみ箱には、消毒に使用したペーパータオル以外は捨てないこと。)
- ペットボトルや水筒など、蓋の付いた飲料を除き、研究室等での飲食は禁止する。
- 高頻度接触部位（テーブル、椅子、ドアノブ、電気のスイッチ、キーボード、蛇口など）はこまめに消毒すること。一定時間（およそ 1 時間）ごとに換気を行うこと。
- 研究室等では全員がマスクを常時着用し、手洗いを徹底すること。また、「密」となるような状態を作らないようにすること。滞在時間をできるだけ短くすること。
- 消毒液やペーパータオル等の消耗品が切れた場合、ごみ箱が満杯になった場合は、大学院学務係の窓口にて、補充をの受け取りや付け替えの依頼を行うこと。

本ガイドライン、並びに教職員が指示する事項を順守できない学生に対しては、厳重注意、使用停止措置などを適宜行う。